

令和2年4月28日
教育総務課
寒川文書館

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る町内社会教育施設等の 臨時休館の延長及びイベント、講座の中止・延期について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内の公民館、図書館、文書館、文化財学習センターの臨時休館を令和2年5月31日(日)まで延長します。また、各館主催のイベント、講座についても令和2年8月31日(月)まで中止・延期します。

なお、今後の感染拡大等の状況によっては、休館期間や対応が変更となる場合があります。感染拡大防止のため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

公民館（町民センター、町民センター分室、北部文化福社会館、南部文化福社会館）

- 臨時休館期間を5月31日(日)まで延長します。
- 町民センターホールは8月31日(月)まで貸出を中止します。
- ホームページによる施設予約申請は通常どおり手続きが出来ます。
- 町民センター内レストランも同期間で営業を休止します。
- 電話による問い合わせは午前9時から午後5時まで。(ただし通常休館日である第3月曜日を除く)

寒川総合図書館

- 臨時休館期間を5月31日(日)まで延長します。なお6月1日(月)は通常休館日です。
- 臨時休館期間中は資料の返却、予約資料の受け取りを含む利用者の来館につながるサービスをすべて休止します。
- 休館期間中の資料の閲覧、レファレンス、館内設備の利用はできません。
- 図書館ホームページ上のサービスは利用できます。
- 電話による問い合わせは午前9時から午後5時まで対応。(ただし通常休館日である月曜日を除く)
- 寒川総合図書館北部分室、南部分室は各公民館の休館に準じて休館します。なお、北部分室、南部分室は休館中すべての業務を休止します。

寒川文書館

- 臨時休館期間を5月31日(日)まで延長します。なお6月1日(月)は通常休館日です。
- 電話でのレファレンス、郵送による町史刊行物の頒布業務は行います。(ただし通常休館日である月曜日を除く)

文化財学習センター

- 5月31日(日)まで展示閲覧を休止します。

問い合わせ先
1.公民館・図書館・文化財学習センターについて 教育総務課 課長 芹澤るみ子 ☎0467(74)1111 内線 510
2.文書館について 寒川文書館 館長 高木秀彰 ☎0467(75)3691